



Yusuhara Town above cloud
雲の上の町 ゆすはら

第127号
令和6年4月20日

四十源流

[町議会だより] Town Council Newsletter



令和6年3月
梼原町議会
定例会

令和6年度予算を徹底審査
新年度予算総額91億8千600万円を可決

議会の活動が3分でわかる!

3月定例会 クローズUP

令和6年度に臨む施政方針

3月定例会議案審議

令和6年度予算を徹底審査

P5～
新年度予算総額91億8千600万円を可決

P12
私は○×です
議案一覧と議員賛否状況

聞き分け一般質問

P13
地域づくりの敵は無関心

P14
ホテル、レストラン計画は丸受け、丸投げ外注では?

〈質問者〉來米 豊史 議員

委員会報告

P15
常日頃皆が危機意識を持ち自助・共助の力を磨くべし

総務教育厚生常任委員会 委員長 森田 呂弥 議員
産業建設常任委員会 委員長 西川 豊正 議員



小学1年生は20人、中学1年生(7年生)は20人が新たな学び舎に入学した。



表紙写真の紹介

「梼原学園入学式の様子」

P16
あとがき
P16
閉会中の所管事務調査事項
祝梼原高校創立90年
”百年に向けて“

行政報告

〈心のふれあい広場〉

P3

行政報告

行政報告



町長は、令和5年12月定例会以降における諸般の行政について、次の項目の報告をした。(抜粋)

- **総務課関係**
 - ・生活支援事業について
 - ・地域公共交通について
 - ・能登半島地震への職員派遣について
- **企画財政課関係**
 - ・太郎川公園再生計画について
 - ・津野山広域事務組合議会の解散について
- **まちづくり推進課関係**
 - ・移住者の状況について
 - ・若者定住対策審議会について
 - ・特産品開発ワークショップについて
 - ・都市との交流事業について
- **保健福祉課関係**
 - ・橋原町障害者計画・第7期障害者福祉計画について

者福祉計画・第3期障害児福祉計画について
第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画について

橋原町国民健康保険運営協議会について

郵便局等の公的地域基盤連携推進事業について

環境整備課関係

- 風車関係について
- 環境先進国ドイツ視察研修について
- 地域新電力会社「ゆすはらエネルギー株式会社」の設立について
- 桥原町チャレンジ起業支援事業補助金について

産業振興課関係

- 四国地区スポーツ推進委員協議会会長表彰受賞について(西村俊二氏)
- 教育委員の再任と教育長職務代理の指名について

生涯学習課関係

- 一般質問には、下元議員が「脱炭素事業について」「新ホテル、レストラン、道の駅の建設について」、また來米議員が「太郎川公園のホテル・レストランにおける指定管理者委託契約の内容について」「ゆすはらエネルギー株式会社の展望と収益性について」など町の考え方を問い合わせました。

● 3月定例会(372回)

議会3月定例会は、3月8日から14日までの7日間の会期で開催した。

今定例会では、令和6年度に臨む町の施政方針の説明が行われたほか、議案審議では、令和6年度各会計歳入歳出予算を総務教育厚生常任委員会に付託、産業建設常任委員会との連合審査会とし、12日に集中審議を行った。また、各会計補正予算、橋原町地域活動拠点施設の設置及び管理に関する条例の一部改正、職員の育児休業等に関する条例の一部改正、会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正、固定資産評価審査委員の選任、監査委員の選任など40議案を本会議で審議を行い、すべての議案について原案どおり可決・同意した。

一般質問には、下元議員が「脱炭素事業について」「新ホテル、レストラン、道の駅の建設について」、また來米議員が「太郎川公園のホテル・レストランにおける指定管理者委託契約の内容について」「ゆすはらエネルギー株式会社の展望と収益性について」など町の考え方を問い合わせました。

令和6年度に臨む施政方針

令和6年度に臨む施政方針については「広報ゆすはら」4月号に、詳しく掲載されますので、抜粋して掲載致します。

「町民が幸せを感じることのできる町」の実現に注力する

本町に受け継がれる文化、歴史を大切にして、未来を切り開いていくという「承前啓後」の考え方のもと、徹底した守りの戦略と攻めの政策として、産業活性化させる「モノゴトづくり」と「ヒトづくり」の相乗効果が高まる好循環の未来投資事業に取り組み、「町民が幸せを感じることのできる町」の実現に注力する。

行政組織機構の見直しを行い取り組む

常に変化し続けている社会情勢の中にあっても「梼原をよくしたい、町民が幸せを感じることのできる町にしたい」という揺るがない思いを実現するため、行政組織機構の見直しを行い、次の主要な施策に取り組む。

1 未来を切り拓く 観光のまちづくりへの取り組み

観光まちづくりの実現を目指し、太郎川公園施設群の再整備を行い、たくさんある観光地から選ばれるために他の地域との差別化を図り、梼原ならではの拠点を作る。また、町内へ波及していく仕掛けをつくる等ゆすはら雲の上観光協会の体制強化、機能強化を図る。

2 脱炭素に向けた取り組み

「脱炭素先行地域」に選定をいただき、脱炭素へ向けた木質バイオマス発電事業等に加速的に取り組む。また、発電事業に必要な木材のエネルギー資源としての価値を見直し、持続可能な森林づくりに引き続き取り組む。

3 土台となる人づくりを大切に

コト・モノづくりの土台となるヒトづくりを大切にし、全てが揃ってマチづくりとなる。ヒトづくりとして、子どもたちが主役になつて「主体的、対話的に深く学ぶ」ことができるよう町内の様々な場所や人を活用し幅広く活動する。また、若者世代から高齢者世代まで幅広い世代がつながり、伝統事業や本町に誇り、愛着を持てる「感動し合える活動」を行いながら行事の見直しを行う。

上記の取り組みを実現するため以下6つの社会を目指す

- 森原ならではの保健、医療、福祉、介護が充実した社会
- 自信あふれる梼原人を育てる教育の確立した社会
- 次世代へより良い環境を引継ぐ社会
- 魅力ある生業の創出と地域を支える産業が発展した社会
- 助け合い支え合いながら暮らす社会
- 世界の人々とつながり支持され選ばれる社会



施政方針を述べる吉田町長

2024年、梼原町は1111年を迎えます。
これまでの1111年に感謝し

ゆすはら
これから啓いていく未来を
みなさんとともに。

令和6年度予算を徹底審査

新年度予算総額91億8千600万円を可決

令和6年度の一般会計をはじめとする各会計当初予算の審査は、総務教育厚生常任委員会に付託され、付託を受けた総務教育厚生常任委員会は、産業建設常任委員会に連合審査を要請し、3月12日に執行部幹部職員の出席を求め審査を行い、一般会計予算、特別会計予算及び事業会計予算全11件の予算については、いずれも全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定した旨の審査報告書を、14日に議長に提出した。

連合審査での 主な質疑・答弁

意見、質疑を今後に生かして、



総務費について

Q

令和6年度の若者定住対策費の活動方針と
出会いときつかけづくり事業についての考えは。

A

まちづくり推進課長
若定審議会の皆さんと検討していく。出会い
いづくりも、町内観光資源を活用し、単なる
観光巡りだけにとどまらず、その後の活用を
一緒に考案するなど異性の様々な面が見られ
る活動を若定審議会とともに進める。

下元 秀俊

Q
交流促進事業のうち高知大学連携補助金
と海外交流について、内容と目的は何か。

A

まちづくり推進課長

地域との連携を強化し、地域の大学、地域の
役に立つ大学として創立75周年を迎える高知
大学と連携を図り、地域においての教育の推進
を目的に企業版ふるさと納税を活用した連

携事業を実施。海外交流はネパール国との交
流事業、JICA草の根事業を通じて始まっ
た交流であり、本町の多文化交流、グローバル
化を進めていくための事業。

町長

今後は、研修生を受け入れ、多様性を受
け入れコミュニケーション能力を養うよう取り
組みたい。

Q

各区における集落活動センターについて、
役割や努力を充分發揮されているが、まだま
だ自立できない状況にあると感じる。実情は。

A

まちづくり推進課長
各区新商品開発や特産品、雉、アメゴの養
殖、販売販路拡大に積極的に努めているが、
しているが、今後更に自立に向けて伴走支援し
ていく。

西川 豊正

Q

ホームページ改修委託料について、人と人
を繋ぐ「コミュニケーションは欠かせない。ホー
ムページ、スマートフォンの活用は。

A

下元 秀俊

行政情報は町が、観光情報は観光協会がと
いうように役割を明確にして進めていく。スマート
フォンの活用についても考えていただきたい。

企画財政課長

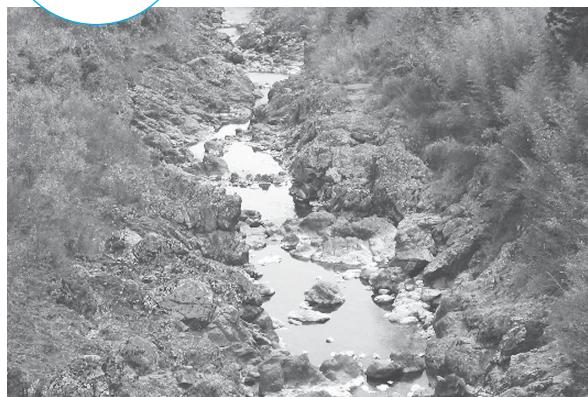
A**Q**

この制度についてしっかり考えていく。
町長
下元 秀俊
長寿祝福金について、在宅者だけの支給は理屈に合わない。施設入所の該当者にもお届けし祝福するのが適切である。考えは。

民生費について



八百とどろの現状
環境調査
等委託料に
ついて、四十
万十川上流
域における
水生生物の
水質調査と
なっている
が委託先と
調査内容を。

**A****Q**

まちひとしごと創生事業費の工事請負費4千10万円の内容は。

産業振興課長
土釜 清

Q

まちひとしごと創生事業費の設計業務委託料一千五百五十三万六千円の内容は。

産業振興課長
土釜 清

衛生費について

A

下元 秀俊
学校の維持や様々な影響が出てくる。しっかり取り組んでいく。

妊娠出産子育て支援事業費補助金について、少子化への対応は令和4年12人、令和5年9人の出生見込みである。5年後、10年後は大丈夫か。全庁をあげて対策を考えるべきである。考えは。

町長
市川 岩龜

学校の維持や様々な影響が出てくる。しっかり取り組んでいく。

公営企業化に伴う水道料金改定に係る周知をどのように行うのか。

環境整備課長
下元 秀俊

水道組合
検針の様子
地域の支えは、
大変大きい



過去に公共下水道や農業集落排水施設を整備する際に、町内5地点で河川の水生生物の調査を行っており、現状を把握する意味での調査となっている。委託先は過去との対比という事も含め検討している。

環境整備課長
下元 秀俊

農林水産業費について

下元 秀俊

農政に関する専門知識を持つ職員を採用し知識・政策など職員育成が必要であると思うが町長の考えは。

産業振興課に専門人材の確保についての協議をするように指示をしている。

町長

Q 担い手育成事業(ワイン作り事業)について、生産から販売、流通とコストに見合わないのではないか。協力隊事業も3年任期である。様々な選択肢を判断する時期ではないか。

A 産業振興課長
井上ワイナリーとの協定により実証事業を行ってきた。この一年をかけて検討する。

Q 下元 秀俊
森林づくり事業が多岐にわたっているが費用の低減や財源の確保等どのように考えているのか。

A 森林の文化創造推進課長
CoMORI、地域おこし協力隊を中心にイベントを開催している。財源について

は森林環境譲与税、補助金を活用し、人材育成にもつなげている。必要最低限の予算で最大の効果が上がるよう取り組む。

商工費について

西川 慶男

育林事業委託料、潮流ふれあいの森林づくり委託料の内容は。

A 森林の文化創造推進課長

水源地である芹川国有林の針葉樹を伐つた後に町が分収造林契約をし広葉樹を植える事業で再造林するための費用。また町直営林は分収造林を競売にかけ伐採跡地への再造林費用が含まれる。東川と井高、仲洞に再造林する費用と間伐も一部含まれる。

Q 高幡広域観光協議会の活動と成果について、また来年の朝ドラの活用は考えているのか。

A 産業振興課長
協議会では観光客受け入れ体制の構築、マーケティング、商品化などに取り組んでいる。朝ドラを機会に本町での滞在型コンテンツの開発等に取り組む。

教育費について

下元 秀俊

一貫教育推進費の魅力ある椿高づくり事業について、今年の椿原高校への入学希望が50人となっているが、これまでの関係者を含めた支援の成果と考えるが、教育長、町長の所感を問う。

A 教育長

関係者の協力、海外留学制度等高校の魅力づくりに早くから取り組んできたことや、校長先生や一貫教育支援センター所長、コーディネーターらで学校訪問をして勧誘をしてきたことが成果に繋がっていると思う。引き続き選ばれる高校に向けて取り組んでいきたい。

A 町長

卒業生の司法試験合格や大学入試、公務員試験の成果等生徒の活躍や成果が今の結果に繋がっていると考えている。

Q 図書館費について建物は価値が高いものなので入場料を検討してはどうか。

A 生涯学習課長
図書館法で料金を徴収することはできないが、営利目的ではなくファンを増やすことを目的にグッズ販売を行っている。今後は、キヤ

A	茶堂周辺の地権者に相談しながら文化財保存に努めたい。	新規事業として茅葺き文化伝承茅場育成圃場として四国カルスト地芳茅場において実証栽培を行う。	A	町内のおもてなし文化である茶堂の茅葺き屋根の原材料について、県外から調達していると聞くが、地元での調達ができないか。また、御旅所の茶堂周辺が樹木で覆われ、数年で葺き替えが必要な状況だが整備はできないか。	Q	西川 豊正	町内の観光につなげていけるような図書館を目指して運営していきたい。	A	ラクターの利用申請や利用登録等の仕組みを作り町内の店舗に販売いただけるよう取り組みを広げていく。
教育長	教育長	産業振興課長	教育長	教育長					

令和6年度榜原町各会計当初予算の状況

(単位:千円)

会計別	令和6年度	令和5年度	対前年度比
一般会計	5,805,000	6,076,000	▲271,000
松原診療所特別会計	20,700	16,600	4,100
四万川診療所特別会計	13,900	13,300	600
国民健康保険特別会計	527,000	750,000	▲223,000
後期高齢者医療特別会計	75,500	76,000	▲500
介護保険事業特別会計	523,000	578,000	▲55,000
簡易水道事業会計	179,810	131,000	48,810
下水道事業会計	161,276	110,800	50,476
電気事業会計	100,570	163,000	▲62,430
病院事業会計	720,387	666,796	53,591
給与等集中管理特別会計	1,059,000	1,057,000	2,000
単純合計	9,186,143	9,638,496	▲452,353
各会計間重複控除額	1,659,771	1,720,403	▲60,632
差引純計額	7,526,372	7,918,093	▲391,721

3月
定例会

議案審議の概要

提案され審議した主な議案についての概要

(※質疑は抜粋)

専決処分

一般会計補正予算（第5号）

主な補正内容は、国からの物価高騰対応重点

支援地方創生臨時交付金の追加交付を受け、

● 総務費 一千七十七万八千円

住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税となる世帯に扶養されている18歳以下の子どもに対し、一人あたり5万円を給付する臨時交付金の増額他を専決処分したもの。

【樺原町手数料徴収条例の一部改正について】

地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令が、令和5年12月6日に公布され、戸籍法の事務に係る改正について、令和6年3月1日から施行となることから、関係条項の整理及び改正について令和6年2月21日付で専決処分したもの。

補正予算

一般会計補正予算（第6号）

<主な補正内容>

● 総務費 ▲三千一〇九万二千円

防災無線の有線延長ケーブル及びスピーカーの修繕料、戸籍法の一部改正に伴う戸籍システム及び戸籍附票システムの改修委託料、空き家改修の補助要件にアスベスト使用の有無に関する調査が必須となったことによる設計監理委託料の増額、決算見込による総合庁舎等の光熱水費の減額他

● 民生費 ▲四千八百二十万二千円

決算見込による複合福祉施設管理運営委託料の増額、給付費等の実績見込による国保会計操出金の減額他

● 衛生費 一億九千二百千円

四万川診療所会計の決算見込による操出金の増額、事業費の確定に伴う歯科診療所建設負担金の減額他

● 農林水産業費 一千四十九万九千円

面積の確定による多面的機能支払補助金の減額、燃料等高騰及び人件費の調整による温泉運営委託料の増額他

● 商工費 ▲四千四百八万一千円

太郎川公園の東屋等の修繕料及び撤去に伴う工事請負費の増額、実績見込による観光協会運営委託料の減額他

● 土木費 二千二十九万八千円

事業費確定による県営工事負担金の減額他

● 消防費 ▲三十二万一千円

第一分団四部屯所の建替工事の入札減の減額他
▲769万8千円

● 教育費

点検結果に基づく学園遊具の修繕料の増額、樺の木寮の入寮生徒の減による給食材料供給委託料の減額他

● 災害復旧費 五千三百二万八千円

現年災害農業施設復旧費において、今年度は災害がなかつたことによる工事請負費の減額、現年発生災害公共土木復旧費及び現年発生災害公共土木復旧費において台風6号で被災した施設復旧にかかる工事請負費及び事務費増額他

● 諸支出金 一千三百一十萬四千円

令和6年度及び令和7年度における臨時財政対策債の償還金に対し、令和5年度限りの財政措置として普通交付税に算入されたものを減債基金に積立て、翌年度以降償還に活用するための減債基金積立金の増額他

可	決	全員賛成
---	---	------

*松原診療所特別会計補正予算（第2号）から給与集中管理特別会計補正予算（第2号）までの説明は省略する。議案一覧と議員賛否状況を参照。

Q

直販所出荷について、新たな道の駅開設に向け出荷者を増やす取り組みを。

下元秀俊

産業振興課長

A 出荷者を増やすことは重要なことで直販所出荷応援事業も含めデータも取りながら進めていく。

Q

直販所への商品集荷事業は東区集落支援員が取り組んでいるが、令和6年度以降の活動が不透明。対応は。

A

令和6年度以降の取り組みについては、関係者と検討する。

下元秀俊

産業振興課長

Q

一般会計から病院事業会計に1億2千50万7千円の支出となっているが、樋原病院の状況と経営の見通しは。

病院事務長

西川 慶男

今回の支出の主なものは、基準外繰り出しとなっており、入院収益減額に伴い、運転資金である内部留保資金の残高が不足をするという事態になっている。その財源補填。経営強化プランを立て取り組むが患者数を増やすことは容易なことではない。次期院長、職員が一丸となり、信頼回復をしながら収益の回復に努める。

A

町外の病院に入院した場合、自宅に帰る前に樋原病院に転院いただき、充分に在宅生活の体制が整つた上で自宅へ帰るという取り組みをし、樋原病院のサービスの質を上げ入院患者数を確保していくよう取り組む。国県に対しても地域医療を守れる手立てを訴えていく。

町長

条例

樋原町地域活動拠点施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

防災面も含め新たな地域活動の拠点として、今年度建設した仲洞地域活動拠点施設を追加するもの。

樋原町簡易水道事業給水条例の一部改正について

可	決	全員賛成
---	---	------

会計年度任用職員についても勤勉手当を支給できることとする地方自治法の一部改正する法律が、令和6年4月1日に施行されることに伴い条例を一部改正するもの。

職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

可	決	全員賛成
---	---	------

会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について

会計年度任用職員についても勤勉手当を支給できることとする地方自治法の一部改正する法律が、令和6年4月1日に施行されることに伴い条例を一部改正するもの。

う関係条項の改正をするもの。

可	決	全員賛成
---	---	------

樋原町簡易水道事業給水条例の一部改正について

生活衛生等関係行政の機能強化のため水道法が改正され、令和6年4月1日から水道法等の権限が厚生労働大臣から国土交通大臣及び環境大臣に移管されることに伴い、関係条文の改正をするもの。

樋原町農村景観活用交流促進施設等の設置及び管理に関する条例の一部改正について

可	決	全員賛成
---	---	------

経営の安定、また季節変動に応じた柔軟な施設運営を図るため使用料を改正するもの。

樋原町雲の上のプール設置及び管理に関する条例の一部改正について

経営の安定、また季節変動に応じた柔軟な施設運営を図るため使用料を改正するもの。

可	決	全員賛成
---	---	------

樋原町介護保険条例の一部改正について

介護保険事業の第9期計画の策定により次期(令和6年度から令和8年度)の保険料率等に伴う

施設運営はある程度の見込みをしつかりと想定して経費、費用計画を考えないといけな

Q

藤原 伸

可	決	全員賛成
---	---	------

いと違うが、利用人等具体的な目標を設定し、それを達成すべく運営しているか。

A

産業振興課長

藤原 伸
指定管理者に求めることは何か。

今回の料金改定により経営が楽になるわけではない。両施設とも収益を目的とした施設ではなく、町民の健康増進、福祉の向上を目的とした施設となつており、足りない部分は町が責任を持つて補填をしていく。目標については、指定管理で委託をしているので、指定管理者が目標を設定し健全経営をはかつていただきたい。

橋原町観光交流センターの設置及び
管理に関する条例の一部改正について

その他

経営の安定、また季節変動に応じた柔軟な施設運営を図るため使用料を改正するもの。

可 決
全員賛成

指定管理者の指定について（橋原町農村景観
活用交流促進施設、橋原町雲の上のプール及び
橋原町観光交流センター）

各施設を橋原町の公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例に基づき指定管理者の候補者を選定したので地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求めるもの。

可 決

賛成多数

町道野越神在居線について、道路法第8条第2項の規定に基づき、議会の議決を求めるもの。

町道の認定について

可 決

全員賛成

A	Q	西川 慶男	西川 慶男
A	Q	川上 寿久	川上 寿久
A	Q	西村 壽勝	西村 壽勝
A	Q	中平 俊一	中平 俊一

産業振興課長
町長
町長
監査委員の選任に付き同意を求める
ことについて

現在の監査委員の任期が令和6年3月31日をもって満了となることから、新たに4年間の監査委員について、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の議決を求めるもの。

同 意
全員賛成



監査委員に任命された
中越 拓平 氏

住所：橋原町永野
期間：令和6年4月1日
～令和10年3月31日

現在の委員の任期が令和6年3月25日をもって満了となることから、新たに3年間の委員について、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるもの。

同 意
全員賛成

議案一覧と議員賛否状況
私は ○ × です



3月 定例会(第372回)

(賛成○、反対×、議長は裁決に加わらない)

議案番号	議案名	審議結果	1	2	3	4	5	6	7	8
			藤原伸	來米豊史	森田呂弥	西川豊正	下元秀俊	土釜清	市川岩龜	西川慶男
第1号	専決処分の承認を求めることについて(令和5年度一般会計補正予算(第5号)) 総額を65億2千478万8千円にしようとするもの	承認	○	○	○	○	○	—	○	○
第2号	専決処分の承認を求めることについて (精原町手数料徴収条例の一部改正について)	承認	○	○	○	○	○	—	○	○
第3号	令和5年度一般会計補正予算(第6号) 総額を65億8千674万9千円にしようとするもの	可決	○	○	○	○	○	—	○	○
第4号	令和5年度松原診療所特別会計補正予算(第2号) 総額を1千614万1千円にしようとするもの	可決	○	○	○	○	○	—	○	○
第5号	令和5年度四万川診療所特別会計補正予算(第2号) 総額を1千51万7千円にしようとするもの	可決	○	○	○	○	○	—	○	○
第6号	令和5年度国民健康保険特別会計補正予算(第3号) 総額を7億6千766万8千円にしようとするもの	可決	○	○	○	○	○	—	○	○
第7号	令和5年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) 総額を7千531万円にしようとするもの	可決	○	○	○	○	○	—	○	○
第8号	令和5年度介護保険事業特別会計補正予算(第3号) 総額を5億3千361万5千円にしようとするもの	可決	○	○	○	○	○	—	○	○
第9号	令和5年度簡易水道事業特別会計補正予算(第2号) 総額を1億3千52万3千円にしようとするもの	可決	○	○	○	○	○	—	○	○
第10号	令和5年度農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号) 総額を2千959万5千円にしようとするもの	可決	○	○	○	○	○	—	○	○
第11号	令和5年度下水道事業特別会計補正予算(第2号) 総額を8千225万円にしようとするもの	可決	○	○	○	○	○	—	○	○
第12号	令和5年度風ぐるま事業特別会計補正予算(第1号) 総額を1億5千32万4千円にしようとするもの	可決	○	○	○	○	○	—	○	○
第13号	令和5年度病院事業会計補正予算(第2号) 収益的収入及び支出の総額をそれぞれ、 5億9千610万5千円、5億7千657万6千円にしようとするもの	可決	○	○	○	○	○	—	○	○
第14号	令和5年度給与等集中管理特別会計補正予算(第2号) 総額を9億9千719万1千円にしようとするもの	可決	○	○	○	○	○	—	○	○
第15号～第25号	令和6年度各会計予算 審査概要については5～8ページを参照	可決	○	○	○	○	○	—	○	○
第26号	精原町地域活動拠点施設の設置及び管理に関する条例の 一部改正について	可決	○	○	○	○	○	—	○	○
第27号	職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	—	○	○
第28号	会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の 一部改正について	可決	○	○	○	○	×	—	○	○
第29号	精原町思いやり家庭支援金支給条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	—	○	○
第30号	精原町介護保険条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	—	○	○
第31号	精原町簡易水道事業給水条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	—	○	○
第32号	精原町農村景観活用交流促進施設等の設置及び管理に関する条例の 一部改正について	可決	○	○	○	○	○	—	○	○
第33号	精原町雲の上のプール設置及び管理に関する条例の 一部改正について	可決	○	○	○	○	○	—	○	○
第34号	精原町観光交流センターの設置及び管理に関する条例の 一部改正について	可決	○	○	○	○	○	—	○	○
第35号	指定管理者の指定について (精原町農村景観活用交流促進施設、精原町雲の上のプール及び精原町観光交流センター)	可決	○	×	○	○	○	—	○	○
第36号	町道の認定について (町道野越神在居線)	可決	○	○	○	○	○	—	○	○
第37号	固定資産評価審査委員の選任に付き同意を求めることがあります	同意	○	○	○	○	○	—	○	○
第38号	固定資産評価審査委員の選任に付き同意を求めることがあります	同意	○	○	○	○	○	—	○	○
第39号	固定資産評価審査委員の選任に付き同意を求めることがあります	同意	○	○	○	○	○	—	○	○
第40号	監査委員の選任に付き同意を求めることがあります	同意	○	○	○	○	○	—	○	○

一般質問

「地域づくりの敵は無関心」

下元 秀俊 議員

町長

「町民と共に物事を進めていく」

脱炭素事業について

Q これまで事業の概要はある程度の説明があつたが、投資額、経営計画など数字の入った説明は現在まで提示されず詳細は不明のままの状態である。巷から聞こえてきた内容は、事業予算が20億円とも40億円ともいうことが耳に入ってくる。現状での事業規模、投資額、財源について具体的な話を問う。

A 本町は、平成21年に「環境モデル都市」に認定され、2050年に「再生可能エネルギー自給率100%」を目指す。しかし、長年取り組ん

令和4年4月に本町は脱炭素先行地域に選定されて今日まで調査活動を行っている。新ホテル群の建設と同時に脱炭素事業という大きな事業を同時に進めるには無理がある。今後のことには無理がある。今後

の推進はいったん中断すべきではないかと考える。

事業は、全国のモデルとなる事業で令和5年度から令和9年度の5か年で実施する重要な事業は、「マイクログリット事業」「木質バイオマス発電事業」「木質ペレット工場増設事業」で、現段階の概算総事業費は約33億円を見込んでいる。財源としては、再エネ交付金約19億円、地方債約14億円、一般財源としては約5千万円を見込んでいる。

Q 原料である木材の供給は大丈夫か

副町長

林業事業体、建設協会や住民のみなさんに協力をお願ひして原木を出してもらえるよう仕組みを作っていく。

Q 議会、町民への丁寧な説明についてこれまでに事業内容の説明は再三あつたが、具体的な事業費の説明は今回が初めてである。更にはこれから事業を進めるうえで、脱炭素、ごみの減量化など町民の協力がなければできない。

Q 1月15日の議会全員協議会をはじめとし、今まで協議を重ねてきた。2月23日には住民説明会が開催され約50人程の参加があつた。この会では、賛成、反対の意見もあり、宿泊料金、財政状況、また、情報共有に対する批判や不満も聞かれた。一方で、休館して3年が経過し損失も続いている。きちんと議

できたことで、課題も出てきている。そして、令和2年から本事業の可能性調査を含め、柄原町再生可能エネルギー推進協議会で検討を進めてきた。国も大きく「環境」に舵をきった事を受け、脱炭素先行地域に応募、令和4年4月に選定された。本

尚、事業費については、更に精査し進めていく。今後ににおいても事業説明とご協力のお願いをお伝えしていく。

A 皆さんに関心を持つてもらえるように、「町民の皆さんとともに物事を進めていく」その様な町になれるよう取り組んでいく。

Q 休館して3年が経過する雲の上のホテル跡地

町長



一般質問

來米 豊史 議員

「ホテル、レストラン計画は
丸受け、丸投げ外注では？」

町長

「関係者と協議する中で
可能な限り、報告、情報共有
させていただきたい。」



Q

太郎川公園のホテルレス
トラン建設設計画における
指定管理者契約の内容について
質問する。

町内にホテルは必要であり
建設自体に反対するものでは
ないが、コンサル業者の計画
を丸受け丸投げ外注するよ
うな内容では施設ができてそ
れで終わりになってしまふこ
とを危惧する。委託先は現
段階では決まってないといふ
ことであるが、収益は町にど
う還元されるのか、どういう
契約で担保するのか考え方を問
う。

A

町長

基本計画において大枠を認められなければ事業を進める
ことは出来ない。予算や条例等について議会の議決を得ること
が不可欠であるが、これまで議会の全員協議会において案として説明してきた項目について、早急に検討協議していきたいと考えている。
関係者と協議する中で可能な限り報告、情報共有させて頂きたいと考えている。

Q

心配は利益の出ていると
き運営委託先が享受して赤字になつたら撤退してしまふ、あるいは町からの助成を続けなければならなくなるような事が心配されるが、これをどう回避していくのか具体的な考えを問う。

A

町長

使用料として頂くか売上の一定割合で頂く形もあると思うが、まだ先方が決まっておらず、進めていきながら全体を固めていきたい。

Q 契約締結出来るところを募るのではなくて、相手が決まってから契約では相手次第でどういう風にもなってしまうとも考えられるが、考え方を問う。

A

町長

町としての条件も提示するし、その中で出来ること出来ないことも含め相手を決めしていく、これまで一緒にになって考えてきた皆さんの方も借りて検討していく。

Q

1月22日に副町長が代理となり設立された樺原エネルギー株式会社の展望と収益性について、一番大きな問題は資金調達であると思われるが、約33億円程の費用、それに対して交付金が19億円、地方債が14億円ほぼそれで賄えるという認識でいいのか問う。

A

副町長

財源調達についてはその通りである。課題は、安定的な原材料確保の面からの林業扱い手確保、そして住民の皆さんの協力が必要である。電力需要家の加入の促進も重要な課題であり、まずは公共施設から、そして民間に加入促進を進めいく。

Q

収益性について具体的に問う。

A

副町長

令和4年時点の試算で自家発電線を使ったマイクログリッドの収益は、売電収益として約7千300万円熱利用収

入約2千500万円、合計約9千800万円で、支出はペレット仕入費、人件費、施設管理費を踏まえると実質収支600万円程を見込んでいる。

一方電力線を使った再生エネルギー活用も考え電力売上を7千万円、電力の調達、送電線の託送料等を含めると電力線部分は300万円程の収益を見込んでおり、合わせると約900万円の収益性である。地域新電力事業の売上が事業を通じてペレット会社や林業事業体等に循環しその波及効果が生まれる。換算すると年間約8千700万円のお金の地域循環があるということになる。また、本事業は災害時の防災力強化にも期待される。

委員会報告

総務教育厚生常任委員会 委員長 森田 呂弥
産業建設常任委員会 委員長 西川 豊正

常日頃皆が

危機意識を持ち 自助・共助の力を 磨くべし



調査の目的

年明けに起きた能登半島地震では、建物の倒壊などにより多くの方々が犠牲となつた。今なお行方不明者の捜索が続いている方も多い等、想像を絶する悲惨な状況となつていて、今後想定される南海トラフ地震も、能登半島地震と同様に大きな被害が予想される。いつ、どこで、どのような状況で発生するかわからない、その教訓を今後の対策に活かすことが大切である。

両議会常任委員会では、誰も経験したことのない南海トラフ地震や大型化する台風に備えるため、本町の防災体制の現状を把握する聞き取り調査を実施した。

調査の内容

調査日：令和6年2月8日

対応者：役場総務課

高幡消防組合
津野山分署長
橋原消防団団長、
副団長、各分団長、
女性消防隊

① 災害に備えた取り組みについて

本町では、災害対策基本法第42条の規定に基づき、地域並びに住民の生命、身体及び財産

② 消防について

高幡消防組合津野山分署では、現在24人の職員で職務にあたっている。うち8人が橋原町

を災害から守り、被害を最小限に軽減することを目的に、橋原町防災会議によって「橋原町地域防災計画」が策定されている。

初動体制としては、震度4の地震が発生した場合、災害対策本部が自動設置され全職員が参集することになっている。毎年11月の県下一斉の避難訓練の際には、職員は初動体制の訓練を実施している。またJアラート等で地震発生を知らせる放送が流れた場合には、夜間であっても参集をしている。しかし能登半島地震のような大規模災害時には、停電になることが想定されるため、自家発電で2日程しか稼働できない。給油をする必要があるが、デジタル無線の基础设施には、河野土山にあり、災害時には基地局まで行けなくなっている。町の防災無線やNTTの基地局もある事を考えると、災害時の情報収集や情報の共有のために、道路などのインフラ整備についても考える必要がある。

今後想定されている南海トラフ地震に対応するためには、消防団の活動が重要になってくるが、高齢化も進み団員の確保は年々難しくなっている。他の町村では、機能別団員（事情に応じて特定の活動にのみ参加する消防団員で消防団の活動を補完する役割）の確保を進めていく自治体もあり、橋原消防団においても定数確保のために、取り組んでいかなければならぬ課題の一つである。また、防火、防災指導や啓発活動、災害時には地域住民への支援など、女性の能力が必要になる。そのこ

とを考えると、女性消防隊の役割やあり方についても検討をしていく必要がある。

まとめ

能登半島地震では、被害の大きさから多くの地域が孤立した。今後想定されている誰も経験したことのない、誰も想像ができない南海トラフ地震でも、同じ状況になることを考えると、救援が届くまでの間、自分たちの力で生き延びなければならない。そのためには、防災対策や訓練を通して地域の防災力の向上に努め、常日頃から皆が危機意識を持ち、自助・共助の力を磨いていく必要がある。以上報告とする。

構成委員

総務教育厚生常任委員会

副委員長 来米 豊史
委員 藤原 伸

委員 下元 秀俊

委員 西川 慶男

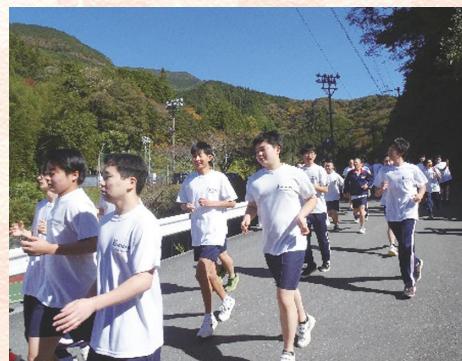
産業建設常任委員会

副委員長 市川 岩龜
委員 藤原 伸

委員 来米 豊史

委員 豊史 伸

委員 清



梼原高校は本年、開校90周年を迎えます。本校は戦前の昭和9年11月21日に、前身である「梼原村立孝山塾青年学校」として創立されました。そして、昭和23年には高知県立梼原農業高等学校に、昭和49年には普通科2学級に改組され今日まで津野山地域の最高学府としてなくてはならない存在となっています。創立以来90年もの長い歴史を刻んできており、これまでに、3千437人の有為の卒業生を世に送り出し、津野山地域はもとより国内外の様々な分野で活躍されています。平成13年には「魅力ある

祝 桜原高校創立90年 “百年に向けて”



梼原高校を創る会」が設立された地域の子供たちが安心して学べる環境を整えてきたこと、寄宿舎の建設や海外留学制度など高校の魅力化に取り組んできたことが、町外からの入学者の増加にもつながっています。現在、梼原高校では本年度の入学生50人を合わせて1年生から3年生まで130人の若者が学業、部活動に励んでいます。

近年では国公立大学や難関私立大学への進学も増えてきています。また、一昨年は2人の卒業生が司法試験に合格するなど、高知県の山間にあってそのような結果は目を見張ります。梼原・津野両町並びに関係者、地域のみなさんのこれまでのご支援とご努力に深く感謝いたします。

新たな寄宿舎の増設も検討されており、梼原町は充実した支援体制に取り組んでいます。次の百周年にむけて、梼原高校の大きな飛躍を心から期待し町民みんなで応援していきましょう。



➤閉会中の所管事務調査事項 ◀

各委員会は、
6月定例会までの
閉会中に、次の事項を
調査します。

- 議会運営委員会 → 6月定例会の運営について
- 総務教育厚生常任委員会 → まちづくりに関する件について
- 産業建設常任委員会 → まちづくりに関する件について
- 議会広報編集委員会 → 議会広報の発行について

さて、ロシアによるウクライナ侵攻が世界の物価高騰の引き金となり想像以上の余波が私達の身近に押し迫っています。厳しい状況下を踏まえながらも未来に向かって喜び溢れるまちづくりを、住民の皆さんと共に学びながら着実に進めることができ大切なことです。どうか。太郎川公園再生計画を通じて町内へ様々な波及効果を起こす仕掛けや、仕組み作りを確立し、次世代に繋げる町を目指し、議論を重ね一步一歩前に進んで参りましょう。

西川 豊正 記

あとがき



令和6年3月定例議会（第372回）が3月8日から14日まで開催されました。当日本議会開始前に、議場において能登半島を中心とする地震によりお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りし黙祷を行いました。

本議会では令和6年度一般会計予算を含め議案40件の審議を行い、令和6年度一般会計当初予算、歳入歳出予算の総額58億500万円が議決されました。

さて、ロシアによるウクライナ侵攻が世界の物価高騰の引き金となり想像以上の余波が私達の身近に押し迫っています。厳しい状況下を踏まえながらも未来に向かって喜び溢れるまちづくりを、住民の皆さんと共に学びながら着実に進めることができ大切なことです。どうか。太郎川公園再生計画を通じて町内へ様々な波及効果を起こす仕掛けや、仕組み作りを確立し、次世代に繋げる町を目指し、議論を重ね一步一歩前に進んで参りましょう。